

	ご意見の要旨	本市の考え方
第4章取り組み内容		
1	将来的には、まちの中心は大阪市東部地域に移り、人口分布が変わることも想定し、対策内容を定めるべきではないか。	本市では、「大阪市人口ビジョン（大阪市政策企画室：令和2年3月）」で示されている人口予測に基づき、今後の取り組み内容を定めております。
第5章投資・財政計画		
2	IR（特定複合観光施設）は開業されないため、下水道使用量は増えないのではないか。	夢洲のIR施設は、令和5年4月に国土交通大臣より認定された「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」に基づき2030年秋頃の開業を予定しており、これに伴う下水道使用量の増加を見込んでおります。